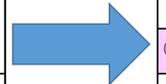


【現計画】各論骨子（健康・医療分野）

＜基本理念＞
超高齢社会を迎えるにあたって、すべての市民が早い段階から積極的に健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図るとともに、家庭や地域で自分らしい生活を安心して送ることができる社会、及び子どもから高齢者までが健康で安全・安心な暮らしを享受できる社会の形成をめざします。

＜施策体系＞

基本目標	施策
【基本目標1】 健康づくりの推進	(1-1) 超高齢社会に対応する健康づくりの推進
	(1-2) 生活習慣病対策・重症化予防対策の推進
	(1-3) 女性の健康づくりの推進
	(1-4) 次世代の健康づくりの推進
	(1-5) 心の健康づくりの推進
	(1-6) 地域や職場などでの健康づくりの推進
	(1-7) 健康づくり支援の仕組みと環境づくり
【基本目標2】 医療環境の整備	(2-1) 在宅医療・介護連携の推進
	(2-2) 認知症医療提供体制の整備
	(2-3) 難病対策の推進
	(2-4) 急患・災害時医療体制の充実
	(2-5) 市立病院等の充実
	(2-6) 医療安全等対策の推進
	(2-7) 医療の国際化の推進
【基本目標3】 健康で安全な暮らしの確保	(3-1) 感染症対策の推進
	(3-2) 薬物乱用及び薬物等の依存症対策の推進
	(3-3) 食の安全安心の確保
	(3-4) 環境衛生の推進
	(3-5) 動物の愛護・適正飼育の推進



【次期計画】各論骨子案（健康・医療分野）

(凡例)

赤・・・新規, 青・・・変更, 太字・斜体・下線・・・重点項目やポイント

b

＜施策体系＞

基本目標	施策
○【基本目標1】は、健康増進法に基づく健康増進計画 などについて	
【基本目標1】 健康づくりの推進 (現:基本目標1)	(1-1) 超高齢社会に対応する健康づくりの推進【現:基本目標1(施策1-1)】 ・高齢者の健康づくり・介護予防, フレイル対策, 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 , 認知症予防【関連施策】について
	(1-2) 生活習慣病対策の推進【現:基本目標1(施策1-2)】 ・生活習慣の改善(① 栄養・食生活 , ② 運動・身体活動 , ③ 休養 , ④ 飲酒 , ⑤ 喫煙 , ⑥ 歯・口腔の健康), 生活習慣病の早期発見と重症化予防(① がん , ② 糖尿病 などの生活習慣病対策)について
	(1-3) 女性の健康づくりの推進【現:基本目標1(施策1-3)】 ・ライフステージに応じた女性の健康づくりについて
	(1-4) 次世代の健康づくりの推進【現:基本目標1(施策1-4)】 ・乳幼児期からの健康づくりについて
	(1-5) こころ の健康づくりの推進(精神保健対策の推進)【現:基本目標1(施策1-5)】 ・こころの健康づくり(睡眠, ストレス, うつ病, 依存症などの対策, メンタルヘルス, ひきこもり支援 , 自殺予防の取り組みなど)について
	(1-6) 地域や職場などでの健康づくりの推進【現:基本目標1(施策1-6)】 ・地域の健康づくり支援, 民間企業や地域団体などとの連携・支援について
	(1-7) 健康づくり支援の仕組みと環境づくり【現:基本目標1(施策1-7)】 ・市民の健康づくり活動の推進に向けた健康支援の仕組みづくり・環境整備について
○【基本目標2】は、市の医療にかかる実施計画 について	
【基本目標2】 医療環境の整備 (現:基本目標2)	(2-1) 在宅医療・介護連携の推進【現:基本目標2(施策2-1)】 ・在宅医療提供体制の構築, 在宅医療・介護連携の推進, 医療・介護職研修や市民啓発(看取り等含む)について
	(2-2) 救急医療体制・災害時の保健 医療体制の充実【現:基本目標2(施策2-4)】 ・救急医療にかかる啓発, 休日夜間等の急患診療体制の確保, 災害時医療体制の構築や 健康危機管理 について
	(2-3) 難病対策の推進【現:基本目標2(施策2-3)】 ・指定難病患者, 小児慢性特定疾病患者に対する医療費の助成, 相談支援に関する施策, 指定難病患者のうち在宅人工呼吸器使用患者への支援 , 難病患者等ホームヘルパーの養成等難病対策の推進について
	(2-4) がん対策の推進【新規】 ・がん検診(施策1-2再掲), がん患者, その家族やがん患者会への支援, がんの教育 について
	(2-5) 市立病院等の充実【現:基本目標2(施策2-5)】 ・市立病院及び市立島しょ診療所における医療の充実, 地域の医療機関との連携について
	(2-6) 医療安全等対策の推進【現:基本目標2(施策2-6)】 ・医療に関する患者・家族等からの相談への対応, 医療施設・薬事施設に対する研修会・監視・指導の実施, 地域に密着した薬局機能強化 やジェネリック医薬品の啓発について
	(2-7) 外国人にもやさしい保健医療環境の推進 【現:基本目標2(施策2-7)】 ・医療通訳と情報提供等について
○【基本目標3】は、その他、市の公衆衛生にかかる実施計画 について	
【基本目標3】 健康で安全な暮らしの確保 (現:基本目標3)	(3-1) 感染症対策の推進【現:基本目標3(施策3-1)】 ・感染症対策(一般防疫, 予防接種, 結核対策等), 感染症危機管理体制について
	(3-2) 薬物乱用及び薬物等依存症の対策の推進【現:基本目標3(施策3-2)】 ・薬物乱用防止のための啓発, 薬物等の依存症に関する相談事業等(施策1-5再掲)について
	(3-3) 食品衛生の推進 【現:基本目標3(施策3-3)】 ・食の安全の確保, リスクコミュニケーションについて
	(3-4) 環境衛生の推進【現:基本目標3(施策3-4)】 ・環境衛生関係施設等の監視指導, 飲用水の衛生対策について
	(3-5) 動物の愛護・適正飼育の推進【現:基本目標3(施策3-5)】 ・犬猫殺処分頭数ゼロに向けた, 動物の愛護・適正飼育の普及啓発について